

自然エネルギー発電事業者が望む「自然エネルギー促進法」の枠組み

質問 事業者の立場から見て、「自然エネルギー促進法」は、どのような制度の枠組みが望まれると思いますか。

●風力発電事業者の立場から

回答：(株)エコパワー 代表取締役副社長 小島剛 氏

1. 我慢して、ヒステリックにならない事。
2. 5つ提案して、2～3通ればよいという余裕が欲しい。
3. 「自然エネルギーの買い取り義務化」がまず最初というスタンスでは、解決しないと思う。
4. “エネルギー政策のあるべき姿”をまず具体的に打ち出す必要がある。
5. 「自然エネルギー促進」させる為には、ルールを作る必要がある。ある一定レベル(資格や基礎)を作り、それ以上の事業者、個人が許可を受け、始めて発源出来る様にする。
6. 各都道府県に Information Center を作り、アドバイザリーの担当者を養成し、市民との(ダイレクトでの)コミュニケーション、アドバイスの場とする。

●バイオマス発電事業者の立場から

回答：久方広域森林組合 梶原康太郎 氏

1. 原料の安定的集荷とコスト削減の上から、木質資源を産業廃棄物扱いからはずすこと。
現状は製材所で発生するパーク、ソーダスト、建築解体材等は産廃扱いである。
2. コストに見合う買取価格(電力)の設定
3. 施設建設に対する大幅な公的支援制度
4. 森林整備の視点から、除、間伐材の利用に対する公的支援制度